

月刊 労運研レポート No. 22

2016年4月10日号

- | | | |
|----------------------------------|------|-----|
| ・ 巻頭言
安倍政権運営にほころびが見え始めた。 | 遠藤一郎 | 2P |
| ・ 第2回実行委員会報告 | 事務局 | 4P |
| ・ 辺野古訴訟の和解と今後のとりくみ | 福元勇司 | 6P |
| ・ フクシマ連帯キャラバン報告 | 渡辺 学 | 9P |
| ・ 福島連帯キャラバン3年目-脱原発のたたかいはつなげられるか。 | 松本耕三 | 13P |
| ・ 16春闘...格差縮小はほんとにすすんだのか。 | 中岡基明 | 15P |

■発行・労働運動研究討論集会実行委員会(労運研)

(東京都大田区蒲田 5-10-2 日港福会館 4F 全日本港湾労働組合中央本部気付)

■発行責任者・伊藤 彰信

■<http://rounken.org/>

■郵便振替 00130-7-360171 労働運動研究討論集会実行委員会

■電話・FAX 03-3894-6620 ■mail /roukenj2014@yahoo.co.jp

巻頭言

安倍政権の政権運営にほころびが見え始めた。

遠藤一郎（労運研事務局次長）

昨年9月29日に強引に成立させた戦争法案、国民の理解が不十分との指摘を受け、「今後丁寧に説明し理解を求めていく」と答えながら、秋の臨時国会開催要求を無視し議論を封じた。本年2月29日、「戦争法廃止法案」が、野党5党共同提案として国会に提出された。予算案審議が終わり、会期末まで2ヶ月あるにもかかわらず、審議入りを拒否、高村副総裁は4月3日の日曜テレビ討論で「民主党から審議しろという話はないし、一部の議員からは審議入りしないでくれとの声がある」とまで開き直っている。サマワにおける新たなPKO任務の開始も夏以降に先送り。国民に開かれた議論をせず、戦争法案の実体化だけが政府の手で進められている。

3月4日、米軍普天間飛行場の名護市辺野古移設をめぐる代執行訴訟で沖縄県と国の和解が成立した」と発表された。オール沖縄の力で進められている新基地建設反対の闘いが国を追い込み、一時的とはいえ、工事を中止させた。直後に、政府は「辺野古が唯一の解決案」と主張したが、客観的には政府が方針転換を強制されたといえる。4月2日の日米首脳会談でオバマから厳しく説明を求められたという。

3月9日、大津地裁で、関西電力高浜原発3、4号機運転禁止仮処分決定が出された。現に運転中の原発に対し運転を禁止する仮処分決定が出され、現実

に運転を停止させるのは今回が初めてだ。

「世界一厳しい基準での原子力規制委員会の審査をパスした原発は動かしていく＝再稼働していく」「輸出していく」

「原発中心のエネルギー政策推進」の安倍政権にとっては手痛い反撃だ。被爆5周年福島集会の成功、脱原発キャラバンの展開、3/26脱原発集会への3万5千人の結集と、脱原発の世論は持続している。

アベノミクスの破綻が鮮明になってきた。円安・株高で大企業を中心に史上最高の収益を誇りながら、その効果が労働者・国民全体に波及していくことなく、逆に格差が拡大する状況が生まれてきていた。中国をはじめとする新興国経済の減速、原油安から、年初以来の円高、株安が進み、これを防ぐために打った日銀の「マイナス金利政策」が逆効果となり、より一層の株の乱高下を引き起こしてきた。企業収益予測が大幅に下方修正され、経済の好循環実現どころでなくなっている。

アベノミクスの今ひとつの柱、16春期賃上げも、政府のかけ声にもかかわらず、失速。トヨタ1500円、日立、パナソニック1500円と昨年の半額以下にとどまり、「官製春闘失速」「賃上げ力強さ欠く」と評された。大企業のこの傾向は、中小下請けを直撃、厳しい状況が続いている。

安倍内閣は、「戦争法案強行路線から経済重視、成長戦略へ」と舵を切り、参議院選挙勝利に向おうとしたが、年末年始にかけて方針転換し、参議院選挙争点を「改憲」にすえることとした。年頭挨拶、施政方針演説、国会答弁で「未来に責任を持つ政党の協力を得て、改憲発議に必要な3分の2議席確保」「自分の総裁任期中に改憲を」と言い切った。

これに対し、戦争法反対の闘いの広がりの中で、押し上げられ、自公政権を倒すために協力せよと迫られた野党は、戦争法案強行された9月19日以降、若干もたついていた。しかし、2月19日に、戦争法廃止法案を、民主、維新、共産、社民、生活、5野党共同で国会に提出。同日、党首会談で ① 安保法制廃止、集団的自衛権行使容認閣議決定の撤回、② 安倍政権打倒を目指す、③ 国政選挙で、与党、補完勢力を少数に追い込む、④ 国会対応、国政選挙で、できる限りの協力、の4点で合意した。さらに、共産党が「一人区で候補を下ろす用意あり」と機関決定、発表。民主、維新

参議院選挙に向け、改憲勢力と戦争法案反対、9条守れ勢力の全面对決が深まっている。日本会議は、年初から、改憲1000万署名を全国の神社で実施、初詣客から署名を集め、住所を書かせ、憲法改訂の際の国民投票に使おうと準備し始めている。

総掛かり実行委員会は、「戦争法の廃止を求める統一署名」を5月3日までに2000万筆を集めようと提起している。5月3日の有明防災公園での大憲法集会、6月5日、昨年8月30日、12万人国会大包围を超える「国会包围行

が合流、民進党が発足、と5ヶ月かかったがやっと「野党は共闘」が動き出した。参議院選挙に向け、32ある一人区での選挙協力がどこまで進むか、期待される。ここで、労働組合の役割が大きく問われている。各地で、連合が野党共闘候補の支持を保留したり反対しているという。新潟では原発反対の政策がネックになっているという。共産党との同席をかたくなに拒む態度も問題になっているという。労働組合の革新性はどこに行ったのか。多くの市民、学生、ママの会、学者らの強い期待を裏切るような労働組合であってはならない。

これに危機感を強め、「自公対民共対決」を強調、民進党との対決を前面に打ち出し、衆参同日選挙への仕掛けを始めた。国際金融経済分析会合を開き、世界的著名なステイグリッツ教授等の力を借りて消費税増税再延期への布石を打ち、その信を問うために、同日選挙に持って行こうとしている。同日選の狙いは野党共闘を分解させることにある。

動」の呼びかけが出されている。戦争法廃案、辺野古新基地建設阻止、原発再稼働反対、格差と貧困の撲滅を求め、大衆運動の力をさらに強め、「野党は共闘」を進め、参議院選挙での改憲勢力3分の2絶対にとらせないために全力をあげよう。

改憲勢力と戦争反対、9条守れ勢力の対決は、同時に、格差貧困をなくす闘い、労働者民衆の生活を守る闘いでもある。4割を超す非正規労働者の存在を始め、雇用と働き方が劣化し、労働のあり方、生活が危機にさらされている。それ

に、子育て、介護をはじめとする暮らしの問題、社会保障の切り下げ攻撃が加わっている。

安倍政権は、一億総活躍社会と称し、女性の活躍、最低賃金の引き上げ、賃金引き上げ、男女同一労働同一賃金、長時間労働規制など耳障りのよい政策を次々と掲げて、労働者に直接的に働きかけてきている。しかし、今国会にかけられている、定額働かせ放題、残業ゼロの労働基準法改悪を始め、派遣法の改悪、首切り自由の解雇法制と労働者いじめの法案を次々と提出しているのは他ならない安倍政権である。

最低賃金、時給 1500 円を目指し、今すぐ 1000 円を実現させよう、長時間労働

おしつけ、労働時間規制撤廃を狙う労働基準法改悪反対、解雇事由の解雇金銭解決制度導入反対、同一労働同一賃金を即座に実現せよ、時間外労働上限規制の実現を、と我々の要求をぶつけ、格差と貧困を許さない運動を強力に推し進めよう。

5月11日、日本労働弁護団が呼びかけ、雇用と暮らしの底上げアクション、安倍政権はもういやだ！～次に来る矢は、解雇事由と定額働かせ放題～が日比谷野外音楽堂で開催される。戦争法反対と格差・貧困を許さない闘いを車の両輪として、安倍政権打倒の闘いに邁進しよう。

第2回実行委員会報

第4回労働運動研究討論集会に向けて第2回実行委員会を3月27日、東京・蒲田で開催し、討論集会の運営を確認するとともに、基調報告の討議をしました。

討論集会第一日目には、藤本泰成さん（平和フォーラム事務局長）から連帯のあいさつを受けた後、二つの特別報告を受けます。ひとつは「辺野古新基地建設反対闘争の現状と今後の課題」（仮題）と題して稲福弘さん（オール沖縄会議事務局長・自治労沖縄県本委員長）から、もうひとつは「最低賃金大幅引き上げキャンペーンについて」河添誠さん（首都圏青年ユニオン元書記長）から報告を受けます。そのあと、「最低賃金の引き上げと差別撤廃のたたかいについて」、「非正規労働者の

改憲阻止のたたかいを労働現場から

団結の促進について」、「参議院議員選挙闘争と改憲阻止のたたかいについて」の三つの討論テーマで討論しますが、テーマにこだわらず、闘いの報告、決意の発言を参加者から受けていきます。

実行委員会では、各単産、各地方から報告がありました。

沖縄から報告がありました。宜野湾市長選挙では、オール沖縄が推薦した志村候補が自民・公明が推薦する現職の佐喜眞候補を破ることはできませんでした。出口調査では、辺野古新基地建設反対が賛成を大きく上回っています。しかし、その後の全国の世論調査では、政府の普天間基地を辺野古に移設する方針を支持するが支持しないをはじめて上回ったこと

を警戒しなければなりません。裁判では和解が成立しました。1999年の地方自治法改正で国と地方自治体は上下関係ではなく対等な関係になったので、国の強権的な姿勢を認めることはできなかったのでしょうか。工事は中断していますが、安倍政権は「辺野古が唯一の解決策」と言い続けており、現地もキャンプシュアブ前での闘争体制を解除していません。

最賃大幅引き上げキャンペーンの報告がありました。2月27日には全国15か所でキャンペーン行動を展開しました。4月のファストフード世界同時連帯行動に参加し、大手コンビニ会社への申し入れ、5月には最低賃金大幅引き上げ実現の国会院内集会、7月の最低賃金審議会へのアピール、10月以降の新しい最低賃金のチェック行動など、10月までナショナルセンターの枠を超えたキャンペーンを展開する予定です。

各単産から、春闘の報告がありました。低額回答が続いていますが、それでもストライキを構えて交渉に臨めば、前進した回答を引き出すことができました。しかし、ストライキを構えることに対して上部組織からストをしないように圧力がかかるなど、ストライキを罪悪視する指導があったところもありました。非正規労働者に対する回答があったことも今年の特徴でした。郵政では、正規職員の回答はゼロでしたが、非正規職員の一時金にアップの回答がありました。無期転換を法律より前倒しして、今年10月から実施することになりました。地方自治体では、去年の総務省7・4通知を悪用して、労組法が適用される地方公務員3条3項3号にあたる労働者としてのものを、地方公務員法が適用される臨時的任用職員（地公法22条2・3項）あるいは

非常勤職員（地公法17条）にし、今までの労働協約を破棄しようと動きが出ています。この問題も討論集会のテーマにすることが確認されました。

基調討議では多くの意見が出されました。安倍首相が憲法改正を明言するようになり、夏の参議院議員選挙では、改憲勢力が3分の2の議席を占めることを阻止することが焦眉の課題になってきました。また、衆参同時選挙も取りざたされるようになってきました。野党共闘の強化・前進が求められています。そのような中、連合執行部が果たしている役割は、野党共闘の足を引っ張るとともに、アベノミクスに期待する姿勢が、安倍政権の延命に手を貸していると言わざるをえません。安倍内閣の支持率が高いのも、アベノミクスに対する国民の幻想があるからです。新三本の矢を打ち出さざるを得なかった自体、アベノミクスはすでに破たんしていることを徹底的に暴露することが重要です。

安倍が目指している社会とはどのようなものなのか、様々な意見が出されました。軍需産業を軸とした社会に向かっており、産軍学共同社会に向けて動いていること間違えないでしょうが、産軍学共同社会がどのようなものであり、どのように形成されようとしているのか分析は、引き続き行うことにしました。問題は、非正規労働者を安倍が組織するのか、労働組合が組織するのかです。安倍が行ってきた、派遣法の改悪、解雇の金銭和解、ホワイトカラーエグゼンプションと、新三本の矢の希望出生率1.8%や介護離職ゼロ、あるいは最賃引き上げ、同一労働同一賃金、長時間労働の規制との関係をどう見るのか、国家の直接的支配なのか、企業をとおしての支配なのか、いろいろと

見方は出ました。あまり深く考えず、「企業が世界一活動しやすい国づくり」が安倍の基本方針であり、労働者に対する甘い言葉は選挙目当ての政策にしか過ぎないと批判しておくべきです。

連合執行部の対応については、徹底的に批判しておかなければなりません。連合の方針は、事実上安倍政権を支持した内容になっていること、野党共闘の動きの足を引っ張っていること、16春闘では十分な賃上げを獲得できず、非正規労働者の労働条件の向上についても役割を果たしていないことです。連合は、政治闘争においても、経済闘争においても、ナショナルセンターとしての機能をすでに停止しています。その結果、大企業労働者と

中小企業労働者・非正規労働者がデフレ経済の下で対立する関係になっています。

新自由主義と対決する労働運動を形成していくためには、生計費論にもとづく賃金闘争を構築し、中小企業労働者・非正規労働者、それに民営化に抗して「公」を取り戻そうと頑張っている公務・公共サービス労働者が団結して闘う必要があることを正面から打ち出していくことにしました。

最後に、労運研の今後の日程として、総括会議を6月4日（土）、第6回研究会を7月30日（土）（予定）、合宿を10月30日（日）、31日（月）に行うことを確認しました。

辺野古訴訟の和解と今後のとりくみ

沖縄県高教組

執行委員長 福元 勇司

「国と県が辺野古基地建設で電撃和解」。3月4日、沖縄では「辺野古訴訟和解へ」「首相、受け入れ表明」「新基地建設工事中止」の号外が出ました。号外を見た県民の多くは、裁判中も続いていた工事が止まったことから政府が沖縄の声を聞き入れたかと思ったことでしょう。他府県でも国が譲歩したとの印象を持ったのではないのでしょうか。

2015年10月13日翁長沖縄県知事が「辺野古埋立て承認取り消し（以下「承認取り消し」）」を行ってから、県と政府との間で三つの訴訟が争われてきました。

沖縄防衛局は10月27日に国交相に対して、翁長県知事が出した「承認取り消し」を不服として執行停止にして欲しいと訴えました。国交相は、知事による「承認取り消し」が適正か審査し、その結果が出るまでの間は知事の行政行為を執行停止にしました。これは、個人が行政から受けた行為に対して救済を求めて不服審査を申し立てる制度を、国同士（防衛局と国交省）が乱用した逸脱行為であり、国家機関同士による茶番劇だと批判されています。

更に驚くべきは、国交相が地方自治法245条7の手続きを踏まず、「承認取り消し」は違法だから知事に代わって埋立てを「代執行する」という行政行為の中で最も重い最

終宣告を同じ日に行ったことです。

国交相は、「承認取り消し」の是非を「審査します」とする一方で、違法だから埋立てを「代執行します」と宣言しました。

誰が見ても両立しない二つの行為を、同時に宣言し押し通しています。

これまで述べた行政間の行為から発生した訴訟について整理します。一つ目は、国が県を訴えた「辺野古代執行訴訟」。これは、国が10月27日から辺野古埋立ての代執行手続きを進める中で11月17日に国が県を高裁に提訴したものです。二つ目は、10月27日に「承認取り消し」の執行を停止した国交相の決定は違法だとして、12月25日に県が国を地裁に提訴したものです。この二つとは別に、沖縄県は訴訟に踏み切る前に、知事の「承認取り消し」を執行停止にした国交相の決定を不服として11月2日に国地方係争委員会に審査申請をしていましたが12月24日に却下されたため、2月1日に高裁に提訴(12月25日地裁に提訴と同じ)して訴訟が三つ乱立することになったのです。

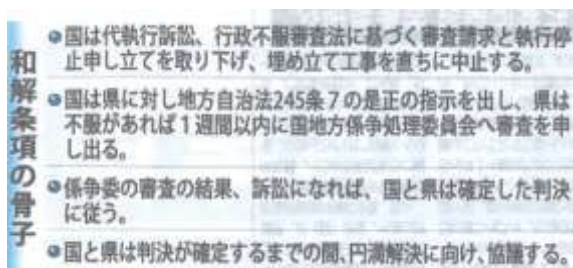
今回の訴訟は、行政間(国家機関同士や国と県)の行為(処分)の正当性や使用される法律用語の難しさなども相まって、国民には分かり難くなっています。しかし、一つひとつ紐解いていくと、1999年に地方自治法が改正され、中央政府と地方自治体が主従関係から対等で協力関係になったにも関わらず、政府が法律の解釈を捻じ曲げてでも強硬に国策を押し通そうとする姿勢が明らかです。

まさに、政権与党の国会議員の圧倒的多数を背景になせる政府のおごりなのでしょう。全国紙がその辺りを調査し国民にわかりやすく報道することこそが政権の暴走を止める世論形成につながるのではと期待するのですがそうはなってはいません。

三つの訴訟が進む中、「辺野古代執行訴訟」の第3回口頭弁論(1月29日)終了後、裁判所が非公式に国と県に対して「和解案」を勧告しました。

「今後も裁判で争うなら、延々と法廷闘争が続く可能性があり、(国)が勝ち続ける保証はない」と裁判長が政府側に事前に通告していたことが後日の報道で明らかになりました。

その後、2月29日の第5回口頭弁論で裁判は結審となり、後は4月13日の判決を待つばかりとなっていました。



そのような中で、3月4日に「辺野古代執行訴訟、建設工事中止を含めた和解勧告を政府、沖縄県ともに受け入れ」とのビッグニュースが流れました。

その中で、安倍首相は「円満解決に向けて話し合いを進めたい。翁長知事と協力し、沖縄の未来を切り開いていきたい」と全国に発信する一方で「辺野古移設が唯一の選択肢であるという国の考え方に変わりはない」とも言明しました。その後、国は和解協議も始ま

らない3月7日に県に対して「是正の指示」(地方自治法245条の7)を出しました。国の態度は和解以前と何ら変わることなく、辺野古への新基地建設に固執し続けています。首相の言う「円満解決」とは米政府に対して「辺野古移設を滞りなく進めます」という意味にしか受け取れません。

国の和解受け入れは、頭から解決策を模索する気はなく、「代執行訴訟」での敗訴や複数の裁判の長期化の回避と参院選に向けた争点ぼかしなどの批判も出ています。

辺野古現地の工事は中断されたものの、県警や警視庁の機動隊は撤退せず、海上の立ち入り制限を示すフロートもボーリング調査の為のスパット台船も撤去されずいつでも工事が再開できる状況にあります。

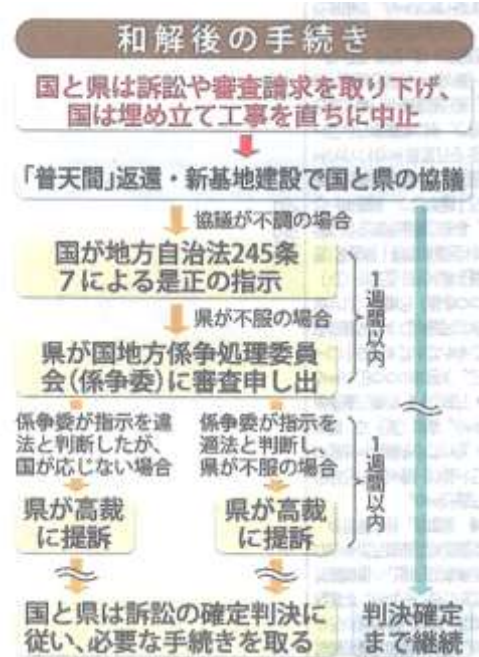
そのような中で3月13日にキャンプシュワブ所属の米軍人が那覇市内のホテルで県外から沖縄観光に訪れた女性を暴行し逮捕されました。新基地建設への反対運動の中で起きた米軍人による犯罪に、21日キャンプシュワブゲート前で抗議集会があり、全基地閉鎖を訴える声が複数の弁士から上がりました。戦後何度も繰り返されてきた米軍人による人権蹂躪からも暴力装置である米軍基地と市民生活が両立できないことは明らかです。

4月1日には海上で抗議を行っていた芥川賞作家の目取真俊さんが、米軍警備員に基地内に8時間も拘束され、その間弁護士との接見も許さないという市民活動への弾圧も起こりました。

同日、訪米中の安倍首相は日米首脳会談で、沖縄県との訴訟で「和解」に転じた理由について問われ、「辺野古が唯一の解決策」、「急がば回れとの考えだ」と説明したと報道されました。これに対して翁長知事は、「辺野古が唯一」との固定観念に縛られない協議を求めてきた中で、『円満解決に向けた協議を行う』という和解条項の趣旨にもとるもので、和解の精神を軽んじている」と非難し、辺野古への新基地建設阻止に向け「不退転の決意で取り組む」と強調しました。

現在、政府からの「是正の指示」に対して、県は3月23日、国地方係争処理委員会に是正指示の適法性について審査するよう申し出ました。更に4月4日、県は是正指示について、「(知事権限への)違法な関与だ」との文書を委員会に提出しました。今後、係争委からどのような結論が出ようとも、再び訴訟になる見通しです。

安倍政権の進める辺野古移設計画に疑問を呈する意見書を可決した地方議会が全国で39に上ることが3月下旬、共同通信社の調べで分かりました。39の内4割に当た



る 16 が沖縄県内。沖縄分を含む 28 議会は地方自治の理念を損なうとして「断念」「中止」「白紙化」など抜本的な見直しを政府に要求しています。

同時に 2 月時点で少なくとも 16 都県の 19 の市区議会が、容認派の名護市議の呼びかけに応じる形で、政府に推進を求める意見書を可決したことも明らかになっています。

私たちにとってこれからも大切なことは、「新基地建設阻止」の一点で大同団結し翁長知事をしっかりと支え合うことと辺野古現地での抗議活動を緩めることなく継続することです。

また、辺野古の闘いを沖縄の問題とせず、全国に真実を伝えて連帯する仲間を増やし、共にこの国に真の民主主義を築いていくとくみとすることが大切です。

沖縄タイムス 3/4.5

承認取り消し決着 知事「撤回」は保持

翁長知事が昨年 10 月に実行した埋め立て承認「取り消し」に関する争いは、国と県が合意した和解条項で示された手続きが完了すれば（法的に決着する見通しだ。ただ、仮に県が新たな訴訟で負けても、知事に新基地建設を阻止する手段がなくなるわけではない。埋め立て承認の「撤回」や、基地工事に伴い国が県に要求する「変更申請」を拒否するなど、いくつかの権限が残る。知事の狙いは、前知事による埋め立て承認の効力をなくし、新基地工事を止めることだ。このため、承認取り消しに踏み切った。

国と県が合意した和解条項には「取り消し」の効力をめぐる新たな訴訟で判決が確定した場合、双方が「判決に従う」と明記された。

国側には「県が負けた場合、判決後は新基地建設に協力するという意味だ」との解釈もあるが、県側の弁護士は「和解の射程は取り消しについて言っている」と受け止め、他の権限に効力が及ばないととらえている。

全港湾、反辺野古で決議—基金に 100 万円

全国港湾労働組合連合会（全国港湾、組合員約 2 万人）の糸谷欽一郎中央執行委員長ら 15 人が 3 日、県庁に翁長雄志知事を訪れ、辺野古の新基地建設に反対する決議文を手渡した。同日、辺野古基金事務局に約 100 万円を贈呈した。

決議文では、新基地建設が進めば、埋め立てに必要な土砂の搬出・搬入作業は港湾で実施されるとし「県民の意に反して新基地建設に加担することを受け入れられない」と強調した。

日本政府に新基地建設工事の中止と、

普天間基地の即時閉鎖・無条件撤去を要求するとともに「埋め立て土砂の搬出入の阻上を含めた港湾労働者としての基地建設反対の闘いを力強く推進する」と決意している。

糸谷中央執行委員長は運め立て用の資材の搬入搬出に、全港湾がどう関与して反対運動ができるのか検討していきたい」と語た。

翁長知事は「辺野古には（新基地は）造らせない思いで頑張っている中、激励いただき大変ありがたい」と感謝。辺野古の問題について「全国民に、沖縄だけでなく地方自治や民主主義の問題としてとらえてほしい」と強調した。

*いずれも沖縄タイムス記事です。

フクシマ連帯キャラバン報告

渡辺 学・全労協全国一般東京南部

キャラバン隊の結成

「3・11」から5年目の3月12日に、福島県郡山市の開成山陸上競技場で「原発のない福島を！県民大集会」が開催され市内デモも行われた。その集会後にフクシマ連帯キャラバンの出発式が行われ、わたしも全港湾や全日建連帯の仲間たちとともに参加をした。キャラバンは、福島から茨城、栃木、群馬、埼玉、神奈川、千葉を通過して東京に入り、25日に経団連や東電本社、環境省に抗議申し入れを行い、26日の代々木公園での大集会に合流するという2週間のスケジュールだ。わたしは仕事の都合などで最初の3日間と後半の千葉での展開に合流をしたが、全日程参加する仲間も何名かいた。

出発式では、鎌田慧さんが主催者あいさつしてくださり、福島平和フォーラムの角田政志代表(福島県教組出身)や平和フォーラム中央の藤本泰成事務局長が連帯あいさつをされた。鎌田さんは、田中正造と足尾の鉋毒農民らが「押し出し」といって、東京にまで攻め上った闘争にキャラバンをなぞらえて語ってくれた。いわば「被曝県民」である福島のみなさんの怒りや思いと共に、東京までキャラバン隊が出発したのだった。

原発周辺のフィールドワークと地元の方たちとの交流

翌13日、郡山市内に避難されている方の案内で大熊町や富岡町をフィールドワークした。小浜地区や寸断されている常磐線の富岡駅周辺をバスでまわる。去年に来た時は、駅舎がのこり津波の跡が生々しくありましたが、駅舎は取り壊され家屋もきれいにされて様変わりしていた。

個人的に、今回のキャラバンのテーマは「震災と原発事故を風化させない。福島を切り捨てをゆるさない」ということだった。政府は来年3月の避難指示解除に向けて、とにかく「復興」「帰還」をキャンペーンしている。富岡町には仮設焼却施設が建設され、津波で破壊されたものや徐染で出た廃棄物を焼却している。国(環境省)の事業だが、三菱や鹿島の看板が大きく掲げられしゃしゃり出ている。戦前、アジアを侵略支配してきた大資本ーゼネコンの看板がこの施設の本質を表しているようだ。

その後、檜葉町の天神岬へ。2年前に来た時はけっこう荒れていたが、きれいに整備され、温泉施設が営業したり、子どもが遊ぶ遊具がつくられたりしていた。こういう形で「帰還」「復興」が演出されている。「帰還」「復興」はもちろん、多くの人たちの切実な願いだ。しかし、政府がやろうとしているのは、東京オリンピックまでに「福島原発事故は解決した」「福島は終わった」とキャンペーンすることなのだ。

しかし、現実には深刻だ。地域の住民生活の再建、健康被害のこと、新しい産業と雇用をどうつくるか……。課題は山積している。福島の人たち、原発被災者を棄民していくことを許すわけにはいかない。

原発周辺地域からいわき市内に南下し、その日の夕方は福島現地の方たちと交流会。福島平和フォーラムの方(いわき市職労出身)やいわき自由労組、ふくしま連帯ユニオンの方たちが迎えてくれた。賠償問題や裁判闘争に取り組む方、郡山市の蛇石郁子市議、ピンハネ分を取り返した4次下請の原発労働者、避難者、仮設住宅の自治会の方らとキャラバン隊員が意見交換をした。ここでも、来年3月の避難指示解除と帰還キャンペーン、再来年の賠償打ち切りなど、政府と東電によって被災者切り捨てが強行されていることに怒りの声があがった。恒久補償と息の長い支援が求められている。広い県土の福島県だが、東京都の1・5倍もの面積が「人の住めない場所」になり、10万人を超える人たちが住み慣れた土地を追われ「難民」となっている。また、住民と行政との板挟みになる自治体労働者のきつき、ストレスについても聞くことができた。被災三県のなかでも福島の自治体労働者の精神疾患への罹患率が高いものになっている。夜の交流会では、全港湾小名浜支部の同世代の仲間から、家族・子どもも含めて「避難する・しない」からはじまるこの5年間の苦悩をじっくり聞いた。宿舎の人からも「がんばって」といわれた。キャラバン隊一同、思いをあらたにした。

被災自治体への申し入れ

14日は、原発事故でいわき市内に避難している自治体への申し入れ行動を行った。内容は、

- ① 自主避難者への無償の住宅提供の停止に反対してください
- ② 早計な避難指示の解除に反対してください
- ③ 補償の打ちきりに反対してください

というもの。檜葉町議会の猪狩守副議長が同伴してくれた。

福島県は、自由民権運動がさかんだった県のひとつだ。戦前から農民運動や労働運動が強かった地域であり、今日でも労働運動や革新勢力の基盤がきちっとある。そんな伝統と土地柄のなかで、原発事故の後、それまで粘り強く運動を展開してきた様々な組織が、想定外の過酷な事態と向き合っただけで対決してきたということもあるのではないかと思った。

千葉で再合流

23日と24日の千葉での展開に再合流した。お昼に松戸市で活動されている市民の方たちとともに、松戸駅で情宣をした。その後、市民のみなさんと交流会。脱原発や福

島支援の活動をされたり、戦争法廃止の運動にも取り組まれている方たちだ。自治労や教組、全通で組合活動されていた方もいれば、組合に「偏見」があったという方もふくめて、熱く楽しいひとときだった。増田かおる松戸市議も参加された。夕方は新浦安駅に移動して浦安の市民のみなさんと情宣と署名集め。寒風が吹いていたが署名はよく集まり、話し込む人もいた。出張でたまたま来ていたという檜葉町の方も署名してくれた(松戸でも大熊町の方が署名してくれた)。

24日は、亀井たくま千葉市議と社民党千葉市連の方と一緒に千葉市(熊谷俊人市長)に要請行動。環境保全部と資源循環部から部長さんが対応してくれた。脱原発と再生エネルギーへの転換、千葉市に避難している被災者支援の継続、それから千葉市としても大反対している指定廃棄物最終処分場問題についてとても前向きな意見交換ができた。

午後は、千葉市から房総半島を南下して館山市へ。鈴木じゅんこ館山市議が歓迎してく

くれた。地元の方の案内で「館山海軍航空隊 赤山地下壕跡」を見学。明治維新以降、日本が帝国主義化していく過程で三浦半島と房総半島に「帝都防衛」のための東京湾要塞が建設されていった。赤山地下壕は1938年第一次近衛文麿内閣によって制定された国家総動員法(総力戦遂行のために人や物を国家が統制・運用することを可能にした法律)で、兵士のほか地元住民らも動員してツルハシを使った手作業で掘られたそうだ。また、厳しい訓練で「鬼の館砲」と呼ばれた館山海軍砲術学校では、細菌戦を想定した化学兵器の教育・訓練も行われていたという。南房総にはたくさんの戦争遺跡がのこり、館山には海上自衛隊の航空基地もある。はじめて知ることばかりでよい経験になった。



夜は千葉市に戻り「原発のない福島を！3・24フクシマ連帯集会」に参加。キャラバン隊からの報告をさせてもらい、「福島からの訴え」として脱原発福島県民会議の佐藤龍彦さんのお話をきいた。佐藤さんは全通の元組合員、「自分たちは『脱原発』といわれる前の『原発建設反対』の時代から地域に出て運動をしてきた。弾圧や妨害を受けながらも労働組合がチェック機能を果たしてきた」と労働運動の任務を強調。政府の「福島の復興」キャンペーンや「原発被災者の自立」強制を批判した。地域からの報告では、「脱原発・市川市民の会」と「放射能汚染から子どもを守る市原の会」の方が、地域での取り組みを話された。

3・26代々木公園へ

25日の経団連などへの取り組みは参加できなかったが、26日に「原発のない未来へ！3・26全国大集会」にキャラバン隊として参加。昼前に、宮下公園での青年集会に参加し、代々木公園までデモ行進をして向かった。

集会ではキャラバン隊も登壇。ステージ裏でいろいろな人が話しかけたり、写真を撮ってくれたりしてくれました。田中正造とともにたたかい、川俣事件でパクられた方

のお孫さんも話しかけてくださいました。沖縄平和運動センター・山城博治議長とキャラバン隊の団長(全港湾小名浜支部)が発言した。とてもよい内容だった。

わたしも含めて、キャラバン参加者は多くのものを見聞きして、たくさんのことを学んだ。この経験を職場や組合に持ち帰って、これからも福島のこと、原発の問題と関わっていきたいと思う。

福島連帯キャラバン3年目—脱原のたたかいをつなげられるか？

全港湾委員長・松本耕三

運動をつなぐ、経験とたたかいを若者へ

2013年12月、福島第一原発事故から二年半しかたっていない中で前年12月に発足した第二次安倍政権による原発再稼働の動きが顕著になっていることや、市民運動や福島現地においても原発事故の風化が始まっているという危機感があった。

この時開催された三単産委員長書記長会議では、どのように労働組合として脱原発の取り組みを進めるかに頭を悩ませていた。三単産の当時の委員長は、全港湾は伊藤さん(現顧問)、全日建は長谷川さん(現会長)、そして全国一般全国協が平賀さん(現職)で、みんな60歳代の役員だが、この世代が一番、「運動を青年にどうつなぐか」を腐心していたのも事実である。

(注一三単産とは、全港湾、全日建、全国一般全国協の三単産の共闘で2002年からとりくまれている)

会議では妙案が出なかったが、第二会議(酒が入る)で、伊藤全港湾委員長から「福島から東京まで歩き切るキャラバンを取り組んではどうか」と提案がなされた。もちろん、通常の会議であれば「そんなことはできない」と一蹴されたと思うが、第二会議の盛り上がりもあり満場一致できた。具体的には、「①キャラバンは福島県民大会から東京集会まで青年を中心として取り組み、脱原発を労働運動全体に広める。②平和フォーラムとしての取り組みを要請する。③取り組みが始まる段階では三単産が原動力となる」ということである。

この提案に基づき、三単産は平和フォーラムに要請を行うとともに、各組合それぞれでキャラバン隊の動員体制づくりをすすめた。

原水禁ががんばる

2013年12月17日、年末ぎりぎり平和フォーラムでのキャラバン実行委員会が開催することができたが、準備は2ヶ月半しかなかった。手探り状態のなかで、行動準備はほとんど原水禁が進めた。2014年のフクシマ連帯キャラバンの参加者は三単産が中心だったが、原水禁の取り組みの中で茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉の平和運動センターとの交流を行うことができた。

青年労働者によるフクシマ連帯キャラバンに対し、各県平和運動センターは熱烈に歓

迎してくれた。自治労、教組などの組合役員からは、活発な青年労働者の活動に対するおどろき、「こんなにまじめな青年組合員を久しぶりにみた」「若い人によるキャラバンは素晴らしい」など賞賛の声が上がった。

三単産への評価、しかし三単産だけにとどまるキャラバン

昨年のキャラバンは、年明けの1月23日にまで平和フォーラム運営委員会での決定がずれ込んでしまった。その結果、取り組みは、三単産から広がらないままでの取り組みとなった。三単産各組合は、前年以上の動員体制をとりフクシマ連帯キャラバンを中軸で担った。

平和フォーラムの構成組合や各県平和運動センターのなかでは、三単産が軸に連帯キャラバンを取り組んでいることを、「三単産のキャラバン」という受け止め方が広がっていた。三単産の活動に対する評価はありがたいのだが、本来の「キャラバンは福島県民大会から東京集会まで青年を中心として取り組み、脱原発を労働運動全体に広める」という目的に逆行することになってしまった。

三年目のフクシマ連帯キャラバン

今年は、福島集会と代々木集会の関係でキャラバンは2週間の取り組みとなることが昨年12月に決まった。ところが、本年2月10日時点でもフクシマ連帯キャラバンの行程が決定されなかった。その主要な原因は、平和フォーラムなどでは「三単産のキャラバン」という受け止めがあり、三単産は「平和フォーラムの決定待ち」ということで、責任所在があいまいのまま時間が過ぎてしまったためである。

三単産は急きょ、平和フォーラムとの調整をすすめたが、平和フォーラムと各県平和運動センターでの具体的な取り組みを確認したのは2月16日になってしまったのである。

時代を切り開く青年のエネルギー

しかし、青年たちは元気である。活力がある。

昨年までより2倍の2週間という長期間のキャラバン行動。様々な要因での準備の遅れ。このような困難を、三単産の青年たちはいとも簡単に乗り越えてしまった。フクシマ連帯キャラバンは昨年以上に好評だった。そして、最終日は日本平友祭実行委員会(事務局・社青同)と共同での取り組みをすすめ、三単産以外の中央単産の青年部が参加



し、集会・デモを行った。私が聞いている範囲だけでも、「ぜひ、来年は参加を検討したい」という声はいくつかの単産の青年部から出てきた。

来年に向けて

青年が切り開いた成果を生かすために、次のことを必要だと思う。

- ① 三単産だけではなく、多くの単産、単組の参加のために、本年9月には福島連帯キャラバン実行委員会準備会を設立し、各単産に実行委員会参加を呼びかける。
- ② 本年10月に、福島連帯キャラバン実行委員会を立ち上げる。
- ③ 11月に青年労働者のアイデアを踏まえたキャラバン工程案を策定する。
- ④ 準備は中央役員がすべて代行するのではなく、地方での準備、青年としての活動準備など分担して準備活動を進める。

青年労働者のたたかいなしに、原発の再稼働を阻止し、すべての原発を廃炉にし、脱原発社会を実現することはできない。福島連帯キャラバンは青年労働者の無限の可能性を引き出す運動となっていくだろう。

16 春闘・・・格差縮小はほんとうに進んだのか？— 貧困を放置

中小非正規労働者は実質賃金の引き上げこそ求められている。

中岡基明・全労協事務局長

3月末時点の連合第二次春闘回答速報ならびに自動車総連など金属労協の中小関連企業労組の賃上げ状況が発表され。この発表を受けてマスコミは大手企業と中小企業労働者と「大手と格差縮む方向」と伝えている。連合神津会長は会見で「底上げ底支え」へ「かつてない成果」と評価している。

連合3月末時点の回答速報では、平均賃金方式では300人以上企業労組の昨年7084円であったものが今年度は6328円、300人未満中小企業では5185円が4954円となり、昨年に比して平均賃上げ額は1374円縮小したとされている。これが大手企業と中小企業の賃金格差が縮まる方向として言われている。

しかし、3月末時点では妥結した労組は40%にも満たない。また回答を得た中小企業の多くは大企業に系列化された比較的恵まれた企業が対象となっている。例年、中小企業労組の賃金引き上げ回答状況は4月以降厳しいものとなっている。都市圏を中心とした人手不足という「賃上げ」要因が大きくなっているとはいえ、今年も同様の傾向が続くことは容易に想像がつくのである。格差が縮小することは歓迎すべきことではあるが果たして真の格差縮小が実現するのか注視しておく必要がある。

ところで、この16春闘の大きな特徴は要求も回答額も昨年を大きく下回っていることである。多くの大手企業が史上最高の利益を計上しているにもかかわらず、労組から

の要求額は昨年を大きく下回り、半額程度に横並びしたことである。アベノミクスの失敗が明確になり世界経済の先行きが不透明であることや、国内消費が一向に上向かない状況を先取りしたものである。トヨタ労組は昨年ベア 6000 円を要求したのに対して今年 は 3000 円にとどまり、電気も同様に要求額を半分に引き下げて交渉が行われたのである。結果はトヨタで 1500 円（15 年は 4000 円）昨年の半額にも届かないまま妥結した。大手企業労組の回答が昨年に比べて半額にも満たない状況は、その後続く中小零細企業の闘いに冷たい水を浴びせることになったのである。「労使共に腰砕け」の 16 春闘と言われるところである。ところが、一時金はしっかり昨年を上回る要求を提出し、トヨタでは昨年を上回る 7.1 ヶ月（昨年は 6.8 ヶ月）獲得しているのである。昨年まで「官製春闘」と言われながらもベースアップの実施を求めた闘いから、再び企業の業績還元を一時金に反映させるとする方式に先祖返りを進め、個別企業の業績や一時金制度の有無で労働条件に大きな隔たりのある大手企業と中小企業、正社員と非正規の格差を拡大することになったのである。そればかりか、低額妥結によって連合集計で平均賃上げ率が昨年 6944 円（2.33%）であったものが、今年度は 6239 円（2.09%）であり最終集計では 2%に遥か及ばないことも予想される。結果は 2000 万人を超える非正規労働者の賃金引き上げの足を引っ張ることにさえなろうとしている。安倍首相さえ「最低賃金を 3%程度上げたい」と言わざるを得ない労働者の貧困がある。人らしく生活できる実質的な賃金の引き上げが求められているのである。労働組合の社会的責務とは経営を付度し、労使で肩を組んで企業の防衛に腐心することではないはずである。ワーキングプアと言われ、子育て世代の多くが貧困に悩まされ、青年労働者は奨学金の返済に追われている。私たちの春闘はまだまだ続く。最後まで中小非正規労働者との共同の闘いを創り出して行こう。

第 4 回労働運動研究討論集会の呼びかけ

- 1 日 時 2016年4月23日（土）13時30分～24日（日）正午
- 2 場 所 全水道会館 4階大会議室
東京都文京区本郷1-4-1
JR 総武線、都営地下鉄三田線「水道橋」駅下車徒歩3分
- 3 スローガン 差別と貧困の根絶のため、地域の連帯を強め、組織し、前に進もう！
- 4 討論テーマ
(1) 最低賃金の引き上げと差別撤廃のたたかいについて
(2) 非正規労働者の団結の促進について
(3) 参議院議員選挙闘争と改憲阻止のたたかいについて
- 5 参加費 2000円（1日参加は1000円）
- 6 懇親会費 4000円（予定）（第1日目終了後開催）
- 7 宿 泊 各自手配をお願いします。